

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案の発生について
(地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター第1報)

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センターの入院病棟 A 及び入院病棟 B において、入院患者 11 人及び職員 1 人の感染が判明しました。

感染状況及び調査結果から、入院病棟 A において院内感染（クラスター）が、入院病棟 B において院内感染が発生したと判断しました。

1 発生場所

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター
(所在地 奈良市七条西町二丁目 897-5)

2 感染者の概要

(1) 経緯

入院病棟 A 1月12日、入院病棟 A に入院する患者 1 人の感染が判明し、当該入院病棟の入院患者及び職員を対象に検査を行った結果、入院患者 7 人（初発感染者を含む）の感染を認めました。

入院病棟 B 1月13日、入院病棟 B に入院する患者 1 人の感染が判明し、当該入院病棟の入院患者及び職員を対象に検査を行った結果、入院患者 4 人（初発感染者を含む）及び職員 1 人の計 5 人の感染を認めました。

(2) 感染者（計 12 人）

ア 入院患者 11 人（市内 6 人、市外 5 人）

【内訳】性別：男性 11 人

年代：40 代 1 人、50 代 1 人、60 代 3 人、70 代 3 人、80 代 3 人

イ 職員 1 人（市内 1 人）

【内訳】性別：女性 1 人

職種：看護補助 1 人

年代：50 代 1 人

3 病院の対応

・ 1月12日～

- ・ 感染予防策の強化、徹底及び関係場所の消毒の実施。
- ・ 入院病棟 A の入院患者及び職員に対し検査を実施。

・ 1月13日～

- ・ 入院病棟 B の入院患者及び職員に対し検査を実施。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。